

(別紙4)

「有機農業拡大加速化事業」業務委託に関する企画提案競技質問票

質問事項	仕様書 生産者調査 調査目標数の地域につきまして
該当ページ等	(5) 有機農産物の流通実態調査 ① 生産者に対する調査 イ 調査目標数
質問内容	調査目標数に各地域から2事例以上の収集とありますが、オーガニックビレッジ宣言市町村以外からの収集も可能でしょうか。 また、市長村によって1経営体からしか収集できない場合、例えば9市町村で15経営体以上でも問題ないでしょうか。
回答 ※農業普及技術課 が記入	<ul style="list-style-type: none">・生産者に対する調査は、オーガニックビレッジ宣言をしていない市町村の有機農業生産者でも構いません。・聴取先や人数の割り振りとしては、宮崎県内の農政水産部関係の出先機関（西臼杵支庁と各農林振興局6つの計7管内）で各2名以上の15経営体以上が望ましいと考えています。このため、調査費用は7管内を2者以上調査するという条件で積算をお願いします。・ただし、市町村によって、収集が難しい場合や過去に県が調査を実施していない生産者からの情報収集が望ましいことから、詳細は受託者決定後、県と協議のうえ決定したいと考えています。

- 注)
- ・ 質問事項は、要点を簡潔に記載すること。
 - ・ 該当ページ等には、募集要領や仕様書などの資料名（ページ）を掲げ、内容を明確にすること。
 - ・ この質問票は、電子メールまたはFAXで送付すること。